

北勢水道事務所発注工事にかかる受託収賄容疑事案について

- ◆ 令和5年11月15日、元北勢水道事務所浄水部副参事兼場長の元職員と伊勢農林水産事務所農村基盤室農地海岸保全管理課長である職員が、受託収賄容疑で逮捕された。
- ◆ 現金の授受を約束した新陽工業株式会社の代表取締役社長も同日、贈賄容疑で逮捕された。

事案の概要

令和3年7月実施の北勢水道事務所が発注する制水弁取替工事の一般競争入札(総合評価方式)において、元職員と職員は、共謀のうえ、入札参加業者が提出する技術資料の作成について、助言指導を行い、その謝礼として現金を受け取る約束をした。